

萩まちじゅう博覧会プログラム向上企画・運営業務
委託業者選定プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1)業務の名称 萩まちじゅう博覧会プログラム向上企画・運営業務

(2)業務の目的

- ・各事業者のプログラム企画運営の情報やノウハウの共有を図る
- ・複数のプログラムの周遊や滞在を通じた交流体験の旅として博覧会そのもののブラッシュアップを図る
- ・萩まちじゅう博物館プログラムとしての定番化に向けた取組みの企画とその運営を行う

(3)業務内容

別紙仕様書のとおり

(4)提案上限額

金1,372,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5)業務期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。

- (1)国内の企業、NPO法人、その他の法人又は法人格のない団体等（県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有している者）であって、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する団体。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）の統制の下にある団体でないこと。
- (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3)法人格のない団体にあつては、代表者の定めがあること。
- (4)個人情報の取り扱い等に留意し、業務内容についての守秘義務を遵守できること。
- (5)発注者との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (6)国税、地方税を滞納していない者であること。
- (7)参加にあたっては、上記の参加資格要件を満たす複数の者による共同事業体を形成することも認める。

3 企画提案書の提出

企画提案書には、仕様書に記載している各内容を円滑かつ着実に遂行するために、仕様書に記載している目的、業務の内容を踏まえた提案を記載するとともに、次の事項を盛り込んだ提案とすること。

- (1)提出期限 令和8年6月4日（木）17時（必着）
- (2)提出先 萩まちじゅう博覧会実行委員会事務局（萩まちじゅう博物館推進課内）
- (3)提出方法 郵送又は持参
※持参による提出の受付時間 8時45分～17時：月曜日から金曜日（祝日を除く）
- (4)提出書類
ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式1）（1部）

- イ 業務内容に関する企画提案書(任意様式 下記(5)・(6)参照)(2部及びPDFデータ)
- ウ 事業者概要及び事業実績(様式2)(2部及びPDFデータ)
- エ 見積書(任意様式 企画提案に要する経費の内訳が分かるもの)(2部及びPDFデータ)

(5)企画提案書の内容

本業務の受託者選定にあたっては、「萩まちじゅう博覧会プログラム向上企画・運營業務仕様書」の内容に基づき、以下の事項について提案を求める。

- 周遊・滞在を促進する具体的な仕組みの提案
- 参加者の行動を段階的に促す導線設計の考え方
- 事業者間の連携を生むための方策
- 効果検証の方法及び指標設定の考え方
- 本業務の実施体制及びスケジュール

(6)企画提案書作成に係る留意事項

- ア 提案書に記載するフォントの大きさは、原則11ポイント以上とする。
- イ 企画提案書は、A4版、6ページ以内(表紙も含む)、片面使いで作成すること。

4 質問及び回答

- (1)実施要領や仕様書について質問がある場合は、質問書(任意様式)を作成し、令和8年5月27日(木)12時までに、本要項の事務局に持参、郵送またはE-mailのいずれかで提出すること(送信した際は電話で確認すること)。ただし、土日祝日は受け付けない。
- (2)質問者には、令和8年5月29日(金)17時までに文書等で回答する。

5 企画提案書等の提出に際しての留意事項

(1)失格または無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、提案書は無効になる場合がある。

- ア 提出者が上記に定める参加資格等を満たしていない場合。
- イ 同一の者が2つ以上の提案書を提出した場合。
- ウ 提案書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合。
- エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- オ 見積書の金額が、上記に記載した上限額を超過している場合。
- カ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- キ その他本実施要領等に指示した事項に対する重大な違反が認められる場合。

(2)費用負担

提案書等の作成及び提出に要する費用、並びにプレゼンテーションに要する費用は、提出者の負担とする。

(3)その他

- ア 提案の実現可能性等を検討するため、必要に応じて提案者に対し、任意で追加資料の提出を求めることがある。
- イ 提出された提案書等は、返却しない。
- ウ 提出された提案書等は、審査及び説明を目的として、その写しを作成し使用することがある。

エ 提出された提案書等は、提出者の情報保護の観点から、原則として非開示とする。ただし、提出書類に虚偽の記載があった場合等、必要に応じて開示することもある。なお、開示する際は、提案書等の写しを作成し、使用することができるものとする。

6 審査方法

(1)書類概要

ア 審査日程 令和8年6月10日(水)から令和8年6月15日(月)(予定)

イ 審査方法 企画提案書の書類審査、事務局作成による概要資料を添付予定

(2)審査基準

評価項目	審査観点	配点
業務理解・ 基本方針の適合性	・本事業の目的・背景を十分に理解しているか ・博覧会全体の方向性と整合した提案となっているか	20
企画提案の内容	・周遊・滞在を促進する仕組みとして有効か ・参加者の行動を促す導線設計となっているか ・プログラム間のつながりを生み出す工夫があるか	30
企画・経費の 妥当性	・実施可能な内容・スケジュールとなっているか ・経費の見積内容が本業務を実施するにあたり、適切かつ効果的なものとなっているか ・継続可能な仕組みとなっているか	20
効果検証・ 改善提案	・効果測定の方法が具体的に示されているか ・指標設定の考え方が適切か ・次年度以降につながる提案があるか	15
実施体制・ 業務遂行能力	・業務を確実に遂行できる体制となっているか ・本事業に類する事業の実績を有しており、その知識及びノウハウ等を生かすことが期待できるか	15
合計		100

(3)評価方法

審査項目毎に以下の評価基準により評価点をつける。なお、企画提案書等に記載がない場合にはその項目は0点とする。

10点満点	評価
10～9	優れている
8～7	やや優れている
6～5	普通
4～3	やや劣る
2～1	劣る

(4)業務委託予定者の選定

各審査委員の合計評価点により、審査委員ごとに事業者を順位付けし、その平均順位の最も高かった者を業務委託予定者とする。その結果が同順位の場合、前項の審査基準で定められている「企画構成」項目の合計点数が高かった者を業務委託予定者とする。なお、プロポーザル参加者が1者の場合、全審査委員の合計得点の平均が60点以上であることを条件とする。

7 通知等

(1)審査結果については、採用、不採用にかかわらず、参加者全員に通知する。

(2)審査結果に関する説明請求

選定されなかった者は、審査結果通知送付日から起算して7日(土曜日及び日曜日を除く。)以内に書面により審査内容を求めることができる。また、その回答は、書面が到達した日から起算して10日以内に行う。なお、回答の内容は、請求者及び最優秀者に関する以下の内容とする。

- ・事業者名
- ・順位

8 契約の締結等

(1)仕様書の協議等

選定した業務委託予定者と萩まちじゅう博覧会実行委員会が協議し、委託候補者から提案された内容を反映させて仕様書を確定し、契約を締結する。

(2)契約金額の決定

契約金額は、上記により確定した仕様書に基づき、改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は予算額を超えないものとする。

(3)その他

委託候補者と実行委員会との間で行う協議が整わない場合、委託候補者から改めて徴収した見積書が上限を超えている場合又は委託候補者が契約を辞退した場合は、次点の者を委託候補者とする。

9 契約までのスケジュール

(1)質問の受付期限:令和8年5月27日(水)12時

(2)参加申込書・企画提案書等の提出期限:令和8年6月4日(木)17時

(3)審査の実施:令和8年6月10日(水)から令和8年6月15日(月)(予定)

(4)審査結果の通知:審査終了後3日以内(予定)

(5)企画提案等の協議:審査結果通知後ただちに

(6)契約予定日:令和8年6月中旬～下旬(予定)

10 事務局

萩まちじゅう博覧会実行委員会事務局(萩市まちじゅう博物館推進課内)

〒758-0057 萩市堀内355番地(萩博物館)

電話: 0838-25-3290

E-mail: machihaku_jimu@city.hagi.lg.jp